

高木復興大臣ぶら下がり記者会見録（復興推進委員会）
（平成28年 1 月 19 日（火） 11：52～12：04 於）中央合同庁舎7号館）

1. 発言要旨

本日は、復興の基本方針について、事務方で取りまとめた骨子案をベースに意見交換を行うとともに、東北の観光、復興等についても意見交換をさせていただきました。

委員からの主な意見を申し上げますが、達増知事からは、住宅再建における工事単価の上昇への対応や、研究開発の取組への支援について、また、釜石市で開催されるラグビーワールドカップ成功に向けた支援をお願いしたいとの発言がございました。

また、村井知事からは、観光面、インバウンドに十分な予算をつけていただいたと評価を頂く一方で、災害復旧がまだ残されていることについての御意見も頂いたところでございます。

福島県からは、5年間で復興は難しい、除染及び中間貯蔵施設について確実な実施や整備について、あるいはまたイノベーション構想につきましても確実な財源措置、医療提供体制の再構築、特に二次救急の整備について財源と人的整備をお願いしたい、風評被害がまだ根強いので継続的な取組をお願いしたい、オリンピック・パラリンピックについて、競技開催への支援を頂きたいという発言がございましたが、福島については、これからはしっかりと国が前面に立っていくということについては、高い評価を頂いたところでございます。

また、ある委員からは、観光振興について、東北は一つであるというキーワードでやらなければいけない。質のよいインバウンドに向けて、東北全体での効率的な取組が重要との意見がございました。それから、人と人とのつながりの醸成や持続可能な地域をつくること、地域の価値やQOLを高めていくことについての御意見がございました。

別の委員からは、人と人とのつながりの醸成、あるいは持続可能な地域をつくること、地域の価値やQOLを高めていくことについての意見がありました。また、子供の健康についての御意見も頂きました。また、別の委員からは、地域を担う人材やイノベティブな産業の育成、次世代を担うエネルギーインフラの構築についての意見も頂いたところでございます。

最後に私から、これらの意見を踏まえつつ、新たな基本方針については更に被災地の話も踏まえて、3月に向けてまとめていくということをお話をさせていただき、あるいはまた、東北の観光についても大変多くの御意見を頂きましたが、今年を観光復興元年として、国交省とも連携しながら進めていくこと、あるいは、また震災5周年を契機とした情報発信については、これから具体化していくというようなことを申し上げた次第でございます。

私のほうからは、以上でございます。

2. 質疑応答

(問) 大臣と委員長、それぞれにお聞きしたいんですけれども、まず大臣から。

今回、骨子案の提示、有識者の方々にされたと思うんですけれども、3県の知事、宮城県、岩手県の知事の反応はいかがだったかと、あとはどういうふうな、ここをこう変えたりするとか。

(答) 今、申し上げましたけれども、おおむね基本方針の骨子については3県とも評価を頂いたというふうに考えております。

ただ、たびたび申し上げておりますけれども、更に地域の地元の皆様方の御意見をいただいて、つくっていくということも、私から申し上げました。

先ほど来お話をさせていただいているとおり、骨子案は評価いただいたところでございますけれども、知事さんに限らず、ほかの委員からも大変建設的な多岐にわたる御意見を頂きましたので、どれになるほどという意見でございましたので、しっかりそうした意見も踏まえて、これからしっかりとこれを基本方針を3月に向けてつくっていくということかというふうに思います。

(伊藤委員長) 3県の知事の委員の方から、全体的には、骨子案について高い評価を頂いたというふうに思います。

その上で、それぞれの思いとか、あるいは細かい点で多少気になっている点を御発言いただいたということですので、それについては私もメモをしておったんですけれども、今、大臣のほうからまとめていただいたところで、かなり重要な点は議論、ここで報告されたとおりだというふうに思います。

(問) 委員長としても、その骨子案を見られて、いかがでしたか。

(伊藤委員長) そうですね、骨子案ですから、もちろんまだ、どこにもうちょっと重点を置くかとかについて、いろいろ委員の間も意見の違いもありますので、それは、御案内のように委員のそれぞれの方がそれぞれのバックグラウンドをお持ちでやっていますから、自分のところについて非常に、更に強化してほしいというような意見もあると思いますから、そういうことも踏まえて、最終的には骨子案がまとめられればいいのかと。ただ、全体としては、私はよくまとまっているというふうに思います。

(問) すみません、大臣、伺いたいんですけれども、これ、党のほうにはどこかの段階で示されるんですか。

(答) これは復興加速化本部のほうに、一昨日でしたか、幹部の皆様には相談をさせていただきました。それから復興加速化本部、開かれると聞いておりますので、そこで党の皆様方に御提示をしていきたいというふうに思っています。

(問) 骨子案についても多岐に意見が委員の方がら頂いたということで、高木大臣にお伺いしたいんですけれども、その中でも特に意見がたくさん出た項目というか、皆さん問題意識を持って話し合いをされた分野というのがあればお伺いしたいのと、あと、すみません、もう1点、高木大臣と委員長にもお

伺いたいんですけれども、平成23年度に定められた基本方針と比べても、かなり福島について、福島の原子力災害からの復興再生について書かれた分量というのが多いと感じるんですけれども、その福島の原子力災害からの復興の分野について具体的な取組として幾つか上げられているんですが、特に、重点的に取り組んでいく必要があると考える分野について教えてください。

(答) 復興が進むにつれて新しい課題が出てきて、それを解決していく。特にハードからソフトへというような感じもするんですけれども、やはりまだハードというところも十分やらないといけないところがあるので、そういったところを注意していただきたいというのがございました。

それから、観光について随分お話しいただいたんでありますけれども、その中で、交付金の使い方でありまして、しっかり、東北それぞれの県だけではなくて、面的に東北は一つという考え方で、観光というものをやっていく必要があるだろうというような御意見も頂きました。

それから、福島については先ほど申し上げたとおり、これからも、残念ながら、これからの5年で全てが終わるわけではないということでもあります。ついては、しっかりと国が前面に立って、これからも、あるいはまたそれ以降もやっていくというふうなことについて評価をいただきましたし、やはり、岩手、宮城は比較的復興がこれで順調に進んでいくだろうというふうに思われますけれども、福島は残念ながら、まだその域に至っていないということでございます。

ですから、福島について少し厚めの基本方針ということになっているというふうに考えていただければいいんじゃないかなというふうに思います。

(伊藤委員長) 委員の方で同意見が多かったのかと、なかなかまとめるのは難しいんですけれども、こうやってノートを見てみますと、やはり5年たった時点で、当初はもちろん全力で復旧しなきゃいけないという思いもあったんですけれども、5年過ぎて、いろいろやはり新たな課題が見えてきている部分はあると思うんです。心のケアなんかは代表的なものですし、あるいは今、大臣もおっしゃったかもしれませぬけれども、ストックですね。高台移転とか、いろいろなことをやっても、その後で生活をどういうふうにこれからサステイナブルにしていくのかとか、あるいは、福島で言えば、風評被害にどう対応をするのかとか、そういう当初のころとは少し重点が違うような問題が今回は、比較的多く出てきたのかなというのが私の印象でございます。

それから、福島については、やはりほかの意見とはかなり違った特徴があるということは、やはり皆さん、それぞれの立場で考えていらっしゃるって、そういう意味で、当然それに対しては、しっかりまた福島ならではの対応が必要だろうというところだと思うんです。

何が必要なのかということについては、例えば、福島の県知事の代理で副知事がいらしたんですけれども、やはりおっしゃることをお聞きしていると、何かこれをやれば、全ていいという話じゃなくて、やはりやるのがいっぱいあるのかなと。除染等の強化ももちろん大事だと思うし、風評被害に対し

てどういうふうに対応するかということも結構重要なことになってきていますし、地域全体で、これからサステイナブルになっていくためには、例えばさっき大臣もお触れになった地域での二次救急医療というんですか、非常に脆弱だということだと思いますけれども、そこをどう強化するかとか、とにかくトータルに、放射能被害を受けた地域の特徴を勘案しながらしっかりやっていきたいと、やってきてほしいということだというふうに思います。

(問) 今日のお話の中で、地方交付税の交付について、2016年度から大幅に減らないように、2010年のときの調査を基準にした特例算定されるような特例が今後進められるということで報道がありましたけれども、それについての何か御意見が委員の方からあったかどうかというのが一つと、それについての大臣の御所感をいただきたいんですけれども。

(答) 私もそういう問題意識をずっと持っていますし、今日もそういう話が出るかなと思いましたがけれども、今日は、その話が出なかったというふうに思います。もちろん、急激な人口減少に対する交付税の問題、大変重要な課題で、交付税の問題は大変重要な問題だと思っております。激変緩和というんでしょうか、急激に減らないように、今のお話はしっかりとまだ見ておりませんけれども、ずっとこれまでも総務省に対して働きかけをしておりましたし、いい結果に、いい結果といっても、それは厳しい状況ではありますけれども、激減することのないように、しかるべく対応をしていただけるというような話だというふうに思いますので、大変結構なことだというふうに思っております。ので、働きかけてきた成果が出たというふうに考えております。

(以 上)